

相鉄沿線少年野球連盟大会競技運営細目

1. 試合の運行に関する統制は当連盟において行なう。
2. 各ブロックの試合の運営に関する責務は各ブロック長がこれを持つものとする。
3. 代表者会議で決められた事項はチーム全員に、これを徹底させること。
4. ベンチは組み合わせの若い番号のチームを1塁側とする。
5. 攻守に関係なく1塁側へ飛んだファールボールは1塁側チームが、又3塁側へ飛んだファールボールは3塁側が処理するものとする。
6. 試合中はゲームに直接関係のない応援の父兄はベンチに入ってはならない（ベンチへは原則6名）
7. 定められた者以外はベンチの縁石、白線よりみだりに出ないこと。
8. 点差によるコールドゲームは3回以降10点差、5回以降7点差とする（決勝戦は除く）
9. 試合時間1時間30分の制限時間を定める。但し、その回は終了させる（決勝戦も同様とする）
10. 試合前のシートノックは後攻チームより各5分間ずつとする。
相手チームを誹謗したり、やじったりしてはならない。（各チームの監督及びコーチはこれを選手に徹底し、自らも厳守すること。）
11. 楽器の持込み、使用はこれを厳禁する。
12. 大会試合中、監督、コーチ及びチームの指導者は、自チーム及び他チームの選手に体罰による制裁を加えたり、暴力をふるったりすることを厳禁する。
13. 投手の投球練習は初回5球、2回目より3球以内とする。
14. 選手の交代は監督が球審に申し出ること。
15. 抗議は監督と当該選手のみとする。
16. 攻守交替は敏速に行なう。打者は速やかに打席に入ること。
17. 選手及び監督・コーチの履物はゴム底スパイクシューズ又は運動靴までとし、それ以外のものは使用してはならない。
18. 監督は自チームのユニフォームを着用し、背番号は30番とする。
19. 引率責任者・コーチ・ボランティアの服装は特に定めないが、スポーツにふさわしい服装のこと。（下駄、草履、特殊なアロハシャツ等は避け、少年野球の品位をきずつけぬこと。）
20. 投手は変化球を投げてはならない。変化球はすべてボールと判定する。注意して、なおその投手が変化球を投ずる場合、球審は投手の交代を命ずることがある。（監督は投手が変化球を投げないよう指導徹底すること。）
21. 試合球は2023年よりケンコーボールJ号とする。
22. 各チームは試合に先立ち、開始30分前にメンバー表3枚を担当球審に提出する事。

23. 試合開始のあいさつの際、グラウンド・ルールの説明等があるので監督もこれに立ち会うこと。
24. 試合中の降雨または日没による試合続行・中止・成立等は審判団の判断にこれをゆだねるものとする。(注：但し成立は4回終了とし、不成立の場合ノーゲームとする)
25. 選手の学校行事の場合に限り、試合予定変更を考慮するが、少なくとも1週間前までに連盟本部に連絡を行なうこと。
26. 選手の危険予防及び健康管理についてはチームにおいて十分に留意すること。
27. 6イニング終了または制限時間を過ぎて同点の場合、「特別ルール」として1アウト1・3塁の継続打順制(打者は前イニングより継続とし、3塁ランナーは前々打者・1塁ランナーは前打者として攻撃する)を採用し、決着がつくまで行う。
28. 降雨、雷または日没等により、試合を中断又は中止する場合は、ブロック長と審判団の判断指示に従う事。(注：雷等については特に細心な注意を必要とする。)
29. 当連盟が主催する各大会への参加において、近年少子化等のため各チーム選手の減少が著しく単独チームでの参加が出来ない場合、以下の条件で参加を認める。
ただし違反が見つかった場合はその時点で参加を取り消す。
 1. 同一区内の単独チーム同士(2チーム)の合同チームで有る事。
 2. 原則、合同チームの登録は14名以下とする事。
 3. 合同チームは常任理事または理事長の承認を得る事。
 4. 背番号は統一する事。
 5. 合同チームの編成にあたり、選抜チームにならないように心がける事。
30. 出場選手はヘルメット、プロテクター、レガーズは着用とする。
31. ボークは1回目から適用する。
32. 打者走者の1塁へのヘッドスライディングは注意とするが、しない様に指導し、させない事。(危険防止のため)
33. メンバー登録変更は、抽選会時提出後、初戦開始前までは変更・追加を認める。
34. 試合中、ボールボーイ・バットボーイまたはボールガール・バットガールはヘルメットを着用する事。
35. 登録メンバーは20名までとする。
36. 1人の投手の1試合の球数は合計70球までとする。70球到達時の打者が終了までは登板できる。
37. 申告敬遠は認める。
38. DHに関して、第42回大会は採用しない。
39. 使用バットは、軟式少年用(J S B B + 軟式少年用表示あり)の金属製・カーボン製のバットおよび木製バットの使用を認める。
打球部にウレタン、スポンジ等の素材の弾性体を取り付けたバット及び複合バット(一本素材でなく繋ぎ合わせたバット)の使用は認めない。

40.

平成27年10月改定

平成28年10月改定

平成30年10月改定

2022年11月改定

2023年11月改定

2024年11月改定